

# 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成30年11月16日(金)午後7時12分から午後8時46分まで
- 2 開催場所 富山県総合体育センター 会議室
- 3 理事総数 23名
- 4 出席者 (1) 出席理事13名 荻原隆夫、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、廣川知己、  
構富士雄、酒匂博臣、濱屋良正、松井昭博、白江成吉、  
小坂龍人、柳瀬雅之、松元健悟  
(2) 欠席理事10名 野上浩太郎、牧田和樹、丹羽昭雅、杉本賢二、清水久資、  
柴田 宏、濱住知明、大谷孝行、堀内隆志、黒田 祐  
(3) 出席監事 1名 岩崎 修  
(4) 出席事務局 五十里幸治、山木葉子

## 5 議 事

- 第1号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について  
報告・協議事項
- (1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について
  - (2) 第17回全国ゴールデンシニアバスケットボール大会の決算について
  - (3) 公益財団法人日本バスケットボール協会におけるD-fundについて
  - (4) 平成31年度一般財団法人富山県バスケットボール協会の予算について
  - (5) FIBAバスケットボールワールドカップ2019アジア地区2次予選について
  - (6) 各委員会等からの連絡・報告について

## 6 会議内容

### (1) 代表理事挨拶(荻原副会長)

役員各位には、日頃から本県におけるバスケットボールの振興・発展に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

前回の理事会において、FIBAワールドカップのアジア地区2次予選が富山市総合体育館で開催されることを説明し、その後、副会長等で協議して本県独自の取組を検討した。そこで、将来ある子供たちにトップレベルを観戦する機会を提供することとしたので、役員各位の理解を願いたい。

県内関係では、富山グラウジーズが開幕2連勝でスタートしたものの、現在、9勝6敗と中地区3位の状況であり、更に多くの応援で優勝を目指していただきたい。

このほか、9月末に開催された北信越ブロックのオーバー50社会人大会において、富山スターズが2位を収め、鹿児島県で開催される全国大会に出場するほか、10月にはインカレ予選においては、富山大学が優勝を果たし12月に開催の選手権に出場することとなった。

また、全国高校選抜大会の県予選が先般行われ、高岡第一がアベック優勝を果たしたところであり、全国大会に出場する各チームには1つでも多く勝ち抜くことを期待している。

本理事会は、基本規程の一部改正のほか、報告事案について御審議をお願いしたいと挨拶があった。

### (2) 理事会成立

構常務理事が理事の出席状況として、理事総数23名中、出席理事12名(議決時13名)であり、定足数を満たしているとの報告があった。また、岩崎監事の出席を得ている報告がある。

(3) 議事の経過の要領及びその結果

議長は定款第35条の規定により、荻原代表理事が選出され、議事進行を務める。

◆第1号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について

議長から説明が求められ、構常務理事が説明した後、質疑がなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決する。

(4) 報告・協議事項

◆予定の報告・協議事項の前に荻原代表理事から、2020東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を含めた富山市総合体育館の積極的な活用に向け、富山市長と本協会の連名で(公財)日本バスケットボール協会に要望書を提出したい旨の説明があり、出席者の同意を得る。

◆会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告がある。

◆第17回全国ゴールデンシニアバスケットボール大会の決算について

五十里事務局長から、別冊資料の決算結果についての説明がある。

▶大会決算については、法人会計として適切な処理を行うようにとの意見がある。

◆公益財団法人日本バスケットボール協会におけるD-fundについて

五十里事務局長から、新年度に向け制度変更があったものの10月末までが期限であったため、関係者からヒヤリングし別冊資料のとおりまとめて日本協会へ提出済と報告がある。

▶人材育成事業等に新設されたもののうち、活用できる事業があることから、追加申請が可能であるかの確認と2020年度に向けた体制づくりを求める意見がある。

◆平成31年度一般財団法人富山県バスケットボール協会の予算について

松倉専務理事から、新年度予算の編成に向け、今年度の予算等を参考に各委員会では1月7日までに要求書を作成するよう説明がある。

▶D-fundの活用事業については受益者負担の軽減等の検討するほか、組織改変による各委員会の担当業務を精査して、予算要求書を作成することを確認する。

◆FIBAバスケットボールワールドカップ2019アジア地区2次予選について

松倉専務理事から、本協会として各カテゴリーにおけるデベロップセンターの選手を招待するとの説明がある。また、廣川常務理事から、パブリックビューイングの調整状況として不確定要素が多分にあるとの説明がある。

▶パブリックビューイングの実施が不確定であれば、周知期間がないことから取りやめることとした。また、駐車場利用や入場方法については、改めて案内する。

◆各委員会等からの連絡・報告について

・松倉専務理事から別冊資料の説明のほか、資料内の確認事項にある未来のアスリートは3人を推薦している。また、県体育センターの利用計画の取りまとめは、柴田理事が行う旨の報告がある。

・濱屋理事(指導者養成)から、資料のとおり指導者ライセンス制度の改正について報告がある。

・白江理事(社会人)から、オープンカテゴリーにおける県予選会を開始している旨の報告がある。

・小坂理事(高校)から、資料のとおり新年度における各種大会の予定について報告がある。

・柳瀬理事(ミニ)から、2020年からの県リーグの前段として、新年後からは地区リーグを開催する旨の報告がある。

・松元理事(車椅子)から、来年6月23日に東海北陸ブロックの前期大会を滑川市で開催する旨の報告がある。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時46分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。